

## 令和6年度 【委託型】赤井川村地域おこし協力隊募集要項

赤井川村では、地域特性を活用した事業を構築し、その成果を地域に還元できる起業を目指すとともに、地域の活性化の支援、農林業の応援及び住民の生活支援などの地域おこし活動に意欲のある方を対象に、地域力の維持・強化を図るための活動を赤井川村より受託した株式会社ジェイアール東日本企画（以下「支援機関」という。）に所属して行う「【委託型】赤井川村地域おこし協力隊」の隊員を募集します。

### 1. 募集人員

・2名

### 2. 求める人物像

・赤井川村役場の職員と一緒に「子どもの居場所」を創る準備・運営に意欲のある方

### 3. 募集地域

・赤井川村

### 4. 活動概要

- ① 子どもの居場所づくりに向けた開設準備
  - ② 子どもを対象とした遊びや生活の場の提供
  - ③ 宿題や自己学習のサポート、遊びの見守りや運動のサポート
  - ④ 地域や保護者とのつながり醸成や、子どもの居場所におけるイベントの企画運営並びに情報発信ツール（SNS、ブログ等）を活用した情報発信
- 上記に掲げるもののほか、子どもの放課後支援、保育所支援、及び地域貢献に繋がる遊びのコーディネート

#### ・活動スケジュール【例】

基本は開設準備のための業務が優先となりますが、その他時間においては、むらの子ども達とのコミュニケーションの時間を作っていただきます。

8:30

午前 保育所（遊びのコーディネート）

村民及び村内事業所とのコミュニケーション

17:30

午後 放課後子ども教室（遊びのコーディネート）

村民及び村内事業所とのコミュニケーション

#### R6【子ども居場所立ち上げ期】

- ・ 開設準備
- ・ 研修受講、児童福祉事業視察
- ・ 事業案構築のためのミーティング



#### R7【子ども居場所構築期】

- ・ 事業構築（事業イメージのプレゼン、むらや保護者、こども達との関係構築）



#### R8【子ども居場所運営期】

- ・ 事業スタート  
（『こどもの居場所』の運営スタート）

※活動を進めながら、起業・事業化を目指す伴走支援を支援機関が行います。

### 5. 応募要件

以下の要件を全て満たす者とします。

- ① 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎等、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域等を除く。）から赤井川村に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方
- ② 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ③ 国・都道府県・市町村の各種税金、国民健康保険料、国民年金等の滞納がない方
- ④ 普通児童車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない者（※現時点で運転免許の無い方はご相談ください。）

### 6. 活動期間

- ① 令和6年7月1日（予定）から令和7年3月31日まで ただし、活動状況を勘案し任期を1年ごと更新し、最長2年間（令和9年3月31日まで）の延長を可能とします。
- ② 隊員としてふさわしくないと支援機関および赤井川村が判断した場合、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

### 7. 活動時間・日数

- ① 原則として1日当たり8時間を目安とする（週40時間）。
- ② 原則として週5日間とする。
- ③ 活動に応じて、休日や土曜日、春・夏・冬休み、夜間に業務が発生する場合があります。

ます。

## 8. 休暇

年次休暇は任用時に 10 日間（7 月から活動した場合）、夏季休暇は 3 日付与（6～10 月の期間内）いたします。

※年次休暇は 1 月を基準とした場合は 20 日間を付与いたします。

## 9. 雇用形態

- ① 赤井川村地域おこし協力隊設置要綱に基づき、支援機関の非常勤嘱託社員として委嘱します。

## 10. 報償費

- ① 報償金 月額 210,744 円を支給します。  
※有資格者（保育士・教員・社会福祉士等）は 230,419 円（固定残業 10 時間相当を含む）
- ② その他期末・勤労奨励金 2.25 カ月分（12 月）を支給します。  
※例えば 4 月から活動した場合、勤労奨励金は 6 月と 12 月に 4.5 カ月分を支給
- ③ 報奨金・奨励金以外に活動に必要な経費（住居費・活動交通費・研修費等）を支給します。

## 11. 待遇等

- ① 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険に加入となります。
- ② 転居に要する費用、光熱水費等の生活に関する費用は個人負担となります。

## 12. 応募手続等

- ① 募集期間：令和 7 年 2 月末日まで（提出書類必着）
- ② 提出書類：履歴書及び職務経歴書
- ③ 受付場所：下記「お問い合わせ」のメールアドレスから応募してください。

## 13. 応募方法・選考

下記のとおり実施します。なお、応募に係る経費（書類申請及び面接に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

- ① 履歴書及び職務経歴書（以下「応募用紙等」という。）をご提出いただくとともに、住民票（現在の居住状況の確認）を添付の上、期日までに郵送で提出してください。  
なお、提出書類は返却しません。
- ② 提出された応募用紙等に基づき、求める人物像や応募要件に合致しているか否かを

審査します。なお、審査結果については、応募者に書面で通知します。

- ③ 書面審査通過者に対し、面接場所及び時間については、書面審査結果を通知する際に併せて通知します。
- ④ 選考通知はメールにて通知いたします。

**【支援機関】**

会社名：株式会社ジェイアール東日本企画

部署名：ソーシャルビジネス・地域創生本部 ソーシャルビジネスプロデュース局

住 所：〒150-8508 東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号 JR恵比寿ビル

**【お問い合わせ】**

担 当：株式会社ジェイアール東日本企画 與田（よでん）

Eメール：yoden.masaharu@jeki.co.jp